

東京府知事 芳川顯正殿
前書願出候ニ付奥印候也

68 明治義塾法律学校教員変更（明治十八年四月）

（欄外注記1）
明治十八年四月廿三日受

六等属埴原和三郎（印）

（欄外注記1）
「四月二十五日付記録科」「四月二十七日送達」

〔明治十八年 各種学校書類 学務課
615 A4 5〕

（欄外注記1）
明治十八年四月廿三日出

（欄外注記1）
「四月二十五日付記録科」「四月二十七日送達」

〔明治十八年 各種学校書類 学務課
615 A4 5〕

神田区長 沢 簡徳印
同学務委員 松田秀雄印

（欄外注記1）
「四月二十五日付記録科」「四月二十七日送達」

〔明治十八年 各種学校書類 学務課
615 A4 5〕

私立学校教員変更願
神田区私立明治義塾校長
桂 敬義

右明治義塾教員変更之義別紙之通申出候条御認可相成可然哉御
指令案添此段相伺候也

御指令案

（印）
剖書面之趣認可候事

年 月 日 長官

解約願

京橋区日吉町一丁目二番地

馬場辰猪

右者本校教授方契約罷在候処明治十八年三月十日限り右解約致
シ度此段上願候也

神田区錦町二丁目二番地

明治義塾法律学校

明治十八年三月廿七日

桂 敬義（印）